

平成 29 年春の交通安全運動

今月の 4 月 6 日（水）から 4 月 15 日（金）まで平成 29 年春の交通安全運動が始まります。そして、この期間中の 4 月 10 日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

今年の交通安全運動の基本テーマとして子供と高齢者の交通事故防止が掲げられています。子供に関しては、4 月は新入学の時期で、新入学児童や園児の行動（急な飛び出し）に注意することなど、運行管理者とドライバーさんと連携して、各事業者様近くの通学路における安全指導を徹底する取り組みを行っていただきますようお願いいたします。

事故にあわない、おこさない

高齢運転者は特に安全運転を心がけよう

子どもと高齢者は特に安全運転を心がけよう

子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については特に自転車安全利用五則の周知徹底)

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

期間：平成 29 年 4 月 6 日（木）～4 月 15 日（土）

春の全国交通安全運動

4 月 10 日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

4 月 10 日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

正しいルールで交通安全
交通事故をゼロに

平成 28 年 4 月 6 日（水）から 15 日（金）まで
春の全国交通安全運動

子供と高齢者の交通事故防止

交通事故による死者の半数以上が高齢者です
交通安全死者数の半数以上は高齢者です。また、幼児や児童は通学・通園時に事故に遭うことが多く報告されています。
思いやりのある運転とともに、子供と高齢者本人が危険について知ることが大切です。

自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
● 飲酒運転・二人乗り・並走の禁止
● 夜間はライトを点灯
● 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

どこに座っても必ず着用
後部座席も含めて、どの座席でも必ず「シートベルト着用」、6 歳未満の幼児は「チャイルドシート使用」をしてください。

飲酒運転の根絶

お酒を飲んだら絶対に運転はしない
わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。ちょっとした軽い気持ちで、重大な事故につながります。
「乗らない」、「乗せない」、「飲まない」を守りましょう。

内閣府

（出典：内閣府）

トラバス

【ご用命、ご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。】
 □ 一般社団法人 運輸安全総研トラバス TEL: 044-299-9731
 「トラバス」ホームページ: <http://trubus.org/>
 メール: tb@trubus.org * 24 時間以内にご返信いたします。